

招 集 ご 通 知

■開催日時

2025年3月26日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

■場 所

東京都大田区下丸子2丁目11番8号

当社本社ビル1階ホール

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件



白洋舎
CLEAN LIVING

目 次

招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	25
計算書類	39
監査報告	48
株主総会参考書類	54

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解のほど、お願い申し上げます。

CLEAN LIVING
清潔に、美しく、快適に

株 主 各 位

証券コード 9731
2025年3月11日
(電子提供措置の開始日2025年3月4日)

東京都大田区下丸子2丁目11番8号

株式会社 白洋舎

代 表 取 締 役
社 長 執 行 役 員 **五十嵐 瑛一**

第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hakuyosha.co.jp/ir/meeting/>



(上記ウェブサイトアクセスのうえ、「株主総会情報」からご選択いただきご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「白洋舎」又はコードに当社証券コード「9731」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）等により、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年3月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都大田区下丸子2丁目11番8号 当社本社ビル1階ホール
3 目的事項	報告事項 1. 第132期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第132期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件
4 議決権行使について のご案内	1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 3. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 4. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」及び「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、本書面には記載しておりません。本書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。

株主総会終了後に、当社ホームページで事業報告・対処すべき課題等の動画を配信いたします。

<https://www.hakuyosha.co.jp/ir/meeting/>

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

日時

2025年3月26日(水曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時)

場所

**東京都大田区下丸子2丁目11番8号
当社本社ビル1階ホール**

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月25日(火曜日) 午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

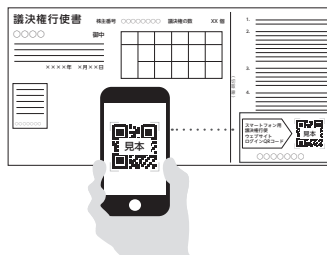
2025年3月25日(火曜日) 午後6時行使分まで

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

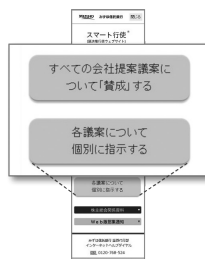
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

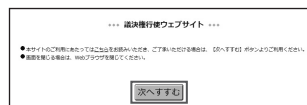
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

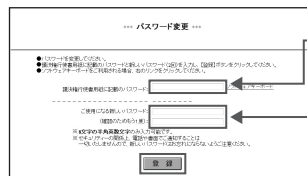
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
電話 ☎ 0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
電話 ☎ 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

経営理念

「人々の清潔で、快適な生活空間づくりのために、たゆまぬ技術革新と
感動を与えるサービスを提供し、社会に貢献します」

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況

1 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大の動きが見られた一方、物価の上昇や為替変動、不安定な国際情勢といった懸念材料も多く見られ、先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

こうした状況下、2024年よりスタートさせた中期経営計画(2026年までの3ヶ年)においては、「構造改革の完遂」「オペレーションの磨き上げ」「マーケティングによる収益力向上」「事業ポートフォリオの最適化」を基本方針に掲げており、事業を通じた社会課題の解決と、持続的な成長軌道の確立を目指しております。

当社グループの業績は、ホテル等法人得意先の堅調な稼働等を背景に、売上高は435億8千万円(前年比0.7%増)となり、中期経営計画に掲げる構造改革の進捗等により、営業利益は22億9千5百万円(前年比26.4%増)、経常利益は25億1百万円(前年比16.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、経常利益の増加に加え、投資有価証券売却益計上等により、22億1千5百万円(前年比13.9%増)となりました。

	第131期 (2023年12月期)	第132期 (2024年12月期)	前年比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	43,272	43,580	308	0.7%増
営業利益	1,815	2,295	480	26.4%増
経常利益	2,149	2,501	352	16.4%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,945	2,215	270	13.9%増

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度期首において、当社の連結子会社であるHakuyosha International,Inc.が、同じく当社の連結子会社であったDust-Tex Honolulu,Inc.を吸収合併したことにより、管理区分の見直しを行っております。これに伴い従来「クリーニング」として区分しておりましたHakuyosha International,Inc.の財務情報は「レンタル」に含めております。前期の業績についても、同様の組み替えを行ったうえで当期業績との比較を行っております。

クリーニング事業

売上高
16,581百万円

クリーニング事業は、主に個人のお客さまを対象とし、お客さまからお預かりしたお品物をクリーニングすることを主たるサービス内容とする事業セグメントです。対象アイテムとして、衣服のほか、ふとん・じゅうたん・カーテンといったご家庭用のアイテム等を幅広く取り扱っております。また、全国のお客さまにライフスタイルに合わせてご利用いただけるよう、直営及びフランチャイズの店舗に加え、クリーニングに関する知識を持った自社スタッフである「CLP(グリーン・リビング・パートナー)」がお客さまのご自宅までお伺いする集配サービスや、宅配便を用いてお預かりとご返送を行う「らくらく宅配便」等、複数の営業窓口を展開いたしております。

個人向けクリーニングの市場規模は、ファッションのカジュアル化や、家庭用洗濯機の高性能化、リモートワークの普及といった社会的要因を背景に縮小傾向にあり、中長期的にも大幅な回復は見込まれない状況にあります。こうした中、当社グループでは事業の収益性向上を図るべく、不採算店舗の閉鎖や、営業テリトリーが重複・隣接する拠点の集約・統合を通じた業務効率の改善等、構造改革を進めてまいりました。

クリーニング事業の売上高は、年間で最もクリーニング需要の高まる春の衣替えの時期において、天候不順の影響により防寒衣料等の集品が減少したこと等から、165億8千1百万円(前年比3.1%減)となりましたが、セグメント利益(営業利益)は、構造改革の進捗により、賃借料等、直営店舗の運営に関わる経費を圧縮したこと等から、18億7百万円(前年比8.0%増)となりました。

レンタル事業

売上高
25,885百万円

レンタル事業は、主に法人のお客さまを対象とし、当社グループの保有するリネン品やユニフォームを、クリーニング付きでレンタルすることを主たるサービス内容とする事業セグメントです。ホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門の2つの部門があり、それぞれの部門において、レンタル品のクリーニングや在庫管理、集荷・配送といったサービスを総合的にご提供いたしております。

リネンサプライの市場は、政府の観光立国化政策を背景とするインバウンド需要の拡大により活性化が進み、ユニフォームレンタルにおいても、食品工場等における安全衛生意識の高まり等を背景に堅調な需要が見られる状況にあります。こうした中、当社グループでは需要の取り込みに向けた営業体制・生産体制の整備を、地域毎に事業ポートフォリオの最適化を図りつつ推進しております。

レンタル事業の売上高は、ホテル等の得意先の稼働が堅調な動きを見せたことに加え、諸経費の上昇を受け取引価格の改定を進めたこと等から、258億8千5百万円(前年比3.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、稼働の増加に伴うレンタル品償却費や集配車両費の上昇はあったものの、21億3千5百万円(前年比15.0%増)となりました。

不動産事業 売上高 487百万円	不動産事業では、不動産の賃貸及び管理を行っております。 不動産事業の売上高は4億8千7百万円(前年比1.2%増)、セグメント利益(営業利益)は3億6千3百万円(前年比1.9%増)となりました。
物品販売事業 売上高 625百万円	物品販売事業では、クリーニング業務用の機械・資材等の販売を行っております。 物品販売事業の売上高は6億2千5百万円(前年比8.9%増)、セグメント利益(営業利益)は、商品在庫の圧縮を進めたことから、4千4百万円(前年比43.3%減)となりました。

(注) 事業セグメント別営業利益は、全社費用及びセグメント間控除前利益で表示しております。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、全体で12億1千9百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別では、クリーニング事業におきましては、工場機械設備等に4億6千万円、レンタル事業におきましては、工場機械設備等に5億7千1百万円、不動産事業におきましては、建物附属設備等に8千4百万円、全社におきましては、ソフトウェアの取得等に9千万円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

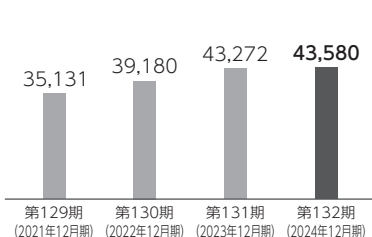
該当事項はありません。

2 財産及び損益の状況

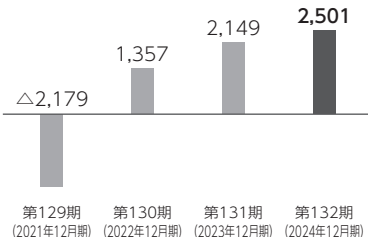
(1) 企業集団の財産及び損益の状況

売上高

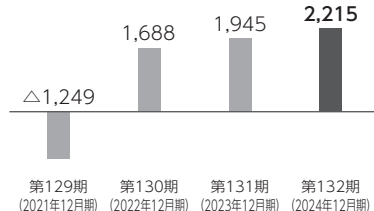
(単位：百万円)



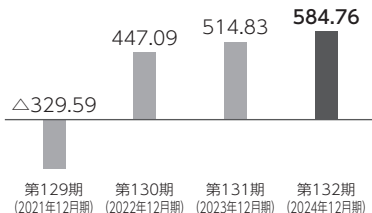
経常利益又は経常損失 (△) (単位：百万円)



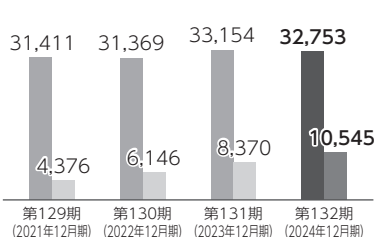
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位：百万円)



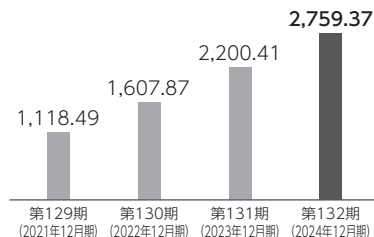
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第129期 (2021年12月期)	第130期 (2022年12月期)	第131期 (2023年12月期)	第132期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(百万円)	35,131	39,180	43,272	43,580
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△2,179	1,357	2,149	2,501
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	△1,249	1,688	1,945	2,215
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	(円)	△329.59	447.09	514.83	584.76
総資産	(百万円)	31,411	31,369	33,154	32,753
純資産	(百万円)	4,376	6,146	8,370	10,545
1株当たり純資産	(円)	1,118.49	1,607.87	2,200.41	2,759.37

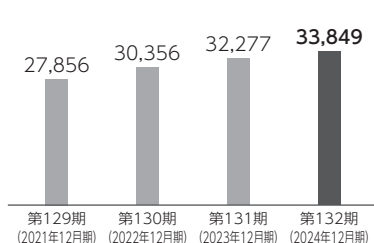
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

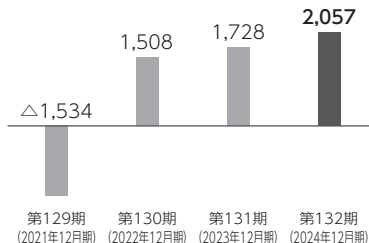
(2) 当社の財産及び損益の状況

売上高

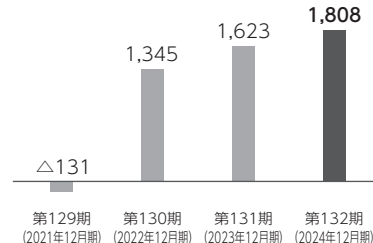
(単位：百万円)



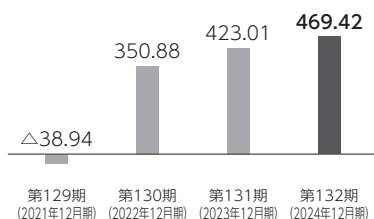
経常利益又は経常損失 (△) (単位：百万円)



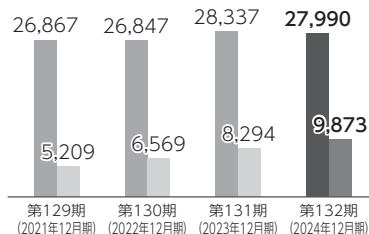
当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：百万円)



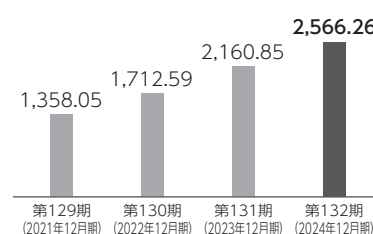
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第129期 (2021年12月期)	第130期 (2022年12月期)	第131期 (2023年12月期)	第132期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高	(百万円)	27,856	30,356	32,277	33,849
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△1,534	1,508	1,728	2,057
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△131	1,345	1,623	1,808
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△38.94	350.88	423.01	469.42
総資産	(百万円)	26,867	26,847	28,337	27,990
純資産	(百万円)	5,209	6,569	8,294	9,873
1株当たり純資産	(円)	1,358.05	1,712.59	2,160.85	2,566.26

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3 重要な子会社の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
静岡白洋舎(株)	95	100.00 (-) [-]	クリーニング事業
東日本ホールセール(株)	90	88.43 (29.06) [11.33]	クリーニング事業
共同リネンサプライ(株)	90	88.53 (-) [1.60]	レンタル事業
白洋舎栄リネンサプライ(株)	30	100.00 (-) [-]	レンタル事業
白洋舎北海道リネンサプライ(株)	75	92.49 (-) [-]	レンタル事業
(株)双立	20	100.00 (-) [-]	物品販売事業
Hakuyosha International, Inc.	US \$ 238,730	80.13 (1.68) [13.55]	レンタル事業
(持分法適用関連会社)	百万円		
東京ホールセール(株)	80	22.08 (2.75) [6.38]	クリーニング事業
恒隆白洋舎有限公司	HK \$ 800,000	50.00 (-) [-]	クリーニング事業

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権比率の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者などの所有割合であります。

4 対処すべき課題

2024年、国内経済はコロナ禍を脱し景況は堅調に推移する一方、物価高・金利上昇等、コスト増が進行し、世界情勢は不透明感を増し、変化の大きい一年となりました。当社グループにおいては、収益向上への各施策が功を奏し、インバウンド需要等の影響もあり、過去最高益を計上した前期に引き続き、2024年12月期も堅調な業績を維持いたしました。

このような状況のもと、当社グループは2024年度より中期経営計画をスタートさせました。次なる10年においては、国内はもとより海外の顧客や取引先をも視野に入れた本格的な成長への道に挑戦するべく、10年後のあるべき姿、ビジョンとして「世界の人々の清潔で快適な空間づくりに貢献し、感動を与え続ける企業集団」を目指していきます。本中期経営計画は、このビジョン実現を目的として、創業120周年を迎える2026年までの3年間で、筋肉質な事業体への変革を実現し、持続的な成長へ挑戦してまいります。

クリーニング事業においては、商圈や地域特性に応じた構造改革や他事業との融合戦略を推進し、収益の極大化を図ります。お客さまの声を収集・分析する体制を強化し、更なるお客さま満足の向上を図り、ニーズを反映した新サービスの創出により中長期的な収益向上を目指します。

リネンサプライ事業においては、インバウンド需要をはじめとするマーケットの成長に対応すべく、付加価値サービスの提案力を強化し、物価上昇等に対応した価格戦略、経費の適正化をおこない、グループ総体で生産体制の整備を図ります。高収益体質への変革を進めるとともに、拡大する市場に対応してまいります。

ユニフォームレンタル事業においては、脱炭素社会に適合する商品提案による営業の差別化、異業種との協業・提携拡大による新規営業ターゲット先の拡大、自工場生産体制再構築による生産性の向上を推進し、営業力を強化し、業容を拡大してまいります。

また、当社グループは「サステナビリティ基本方針」のもとにマテリアリティとその解決に向けた手段を明確にし、社会課題の解決に貢献するとともに、社会課題の解決を通して企業価値の向上に努めていますが、本中期経営計画においては、人的資本への投資、環境経営、ガバナンスの強化に一層注力してまいります。

当社グループは、コロナ禍を経て構造改革の推進によって稼ぐ力が強い企業へと体質改善を行い、更なる成長へと着実に歩んでいます。国内外の政治・経済は、様々な要因により引き続き不透明かつ不安定ではありますが、コンプライアンスの徹底やガバナンスの強化を図るのは勿論、創業の精神を礎に新たなビジョンである世界に貢献する白洋舎グループの実現に向けて成長の歩みを続け、株主さま、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に沿うよう、企業価値の向上に努めてまいります。

何卒、株主の皆さまの相変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

【ご参考】

サステナビリティ戦略

ESGテーマ	マテリアリティ	解決に向けた手段	中期経営計画における重点課題
社会 (Social)	1. 事業収益力の改善	グループ総合力の発揮	【人的資本への投資】 ○自律的かつプロフェッショナルな人材の育成 計画的な待遇改善 ー手挙げ社員率25% ー工場技術者上級資格保有率25% ○理念浸透によるエンゲージメント向上 ー女性管理職比率15% ー男性育児休業取得率70% 人材育成プログラムへの資源配分強化 ○DXの推進による労働生産性の向上
		事業ポートフォリオの再構築	
		イノベーションの創出	
	2. たゆまぬ品質向上	品質管理・品質監査の充実	
		洗濯科学研究所の機能強化	
	3. 働く仲間の成長と活躍	専門能力の向上	
		若手・中堅社員の育成	
		ESの向上	
	4. ダイバーシティ	女性活躍の推進	
		多様な人材の雇用と育成	
	5. 職場の安全と健康	職場の安全対策	
		健康維持・増進への取組	
環境 (Environment)	6. 気候変動対策と環境負荷低減	CO2排出削減	【環境経営】 ○環境負荷の低減とカーボンニュートラルへの挑戦 ーGHG排出量を2030年までに50%削減（2015年比） ー環境配慮型溶剤・資材への転換（HFC・PFAS規制への対応） ○循環型社会の構築への貢献 ーリユースの取り組み（中古品買取事業、ハンガー回収の推進） ーリサイクルへの取り組み（廃棄リネン・ユニフォーム資源のリサイクルシステム構築）
		環境配慮型溶剤への転換	
		水使用量の削減と排水管理	
	7. 廃棄物削減と使用資源の循環	プラゴミ削減・回収	
		資源のリユース・リサイクル	
統治 (Governance)	8. 強固な経営基盤の確立	取締役会の実効性向上	【ガバナンス強化】 ○コンプライアンスの徹底 ○グループガバナンスの一層の強化 リスクマネジメントの強化 コンプライアンスの徹底 人権の尊重
		リスクマネジメント	
		コンプライアンス	
		企業理念の浸透	
		人権の尊重	
		地域社会との共生	

5 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社 3 社で構成されております。
当社グループ事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) クリーニング事業

個人及び法人のドライクリーニング品、ランドリー品等の洗濯、仕上、加工などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
静岡白洋舎(株)、東日本ホールセール(株)

(2) レンタル事業

ホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシーツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
共同リネンサプライ(株)、白洋舎栄リネンサプライ(株)、白洋舎北海道リネンサプライ(株)、
Hakuyosha International, Inc.

(3) 不動産事業

不動産の賃貸及び管理などを取り扱う事業であります。

(4) 物品販売事業

クリーニング業務用の機械・資材等の販売などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
(株)双立

6 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

株式会社白洋舎	本社	東京都大田区下丸子2丁目11番8号
	支店・事業所	東京、関西、名古屋、リネンサプライ千葉など計13支店・事業所
共同リネンサプライ株式会社	本社	大阪府吹田市
白洋舎栄リネンサプライ株式会社	本社	愛知県北名古屋市
白洋舎北海道リネンサプライ株式会社	本社	北海道札幌市
Hakuyosha International, Inc.	本社	アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル

7 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数 (名)		前連結会計年度末比増減 (名)	
クリーニング事業	959	(950)	△89	(△57)
レンタル事業	629	(818)	84	(15)
不動産事業	2	(0)	0	(0)
物品販売事業	22	(9)	△1	(△2)
全社	130	(9)	33	(1)
合計	1,742	(1,786)	27	(△43)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,347 (1,225)	18 (△4)	42.4	14.7

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

8 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	企業集団の借入額 (百万円)	当社の借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	4,948	3,454
株式会社三井住友銀行	1,388	1,218
株式会社三菱UFJ銀行	897	855
農林中央金庫	808	808
三井住友信託銀行株式会社	744	744
株式会社商工組合中央金庫	261	—
株式会社北海道銀行	210	—

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1 株式の状況（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,900,000株
- (3) 株主数 4,980名（前期末比 878名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（百株）	持株比率（%）
株式会社きょくとう	2,020	5.18
東京ホールセール株式会社	1,789	4.59
朝日生命保険相互会社	1,635	4.20
白和会	1,566	4.02
第一生命保険株式会社	1,400	3.59
プラス株式会社	1,400	3.59
株式会社みずほ銀行	1,274	3.27
ワタキューセイモア株式会社	1,180	3.03
株式会社廣瀬商会	1,050	2.69
損害保険ジャパン株式会社	858	2.20

（注）持株比率は自己株式（3,643株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

株式給付信託（BBT）に基づき設定される信託を通じて当社の役員の退任に伴い給付した株式

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	18,240株	2名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	五十嵐 瑛 一	
代表取締役専務執行役員	小 林 正 明	本社管理部門統括
取締役常務執行役員	伊 藤 真 次	事業統括本部長兼クリーニング事業部長
取締役執行役員	荻 野 仁	工場部門統括兼工場部長
取締役	土 井 全 一	取締役会議長
取締役	井 口 泰 広	指名委員会委員長 (株)インフォテック朝日 代表取締役社長 黒田精工(株) 社外監査役
取締役	高 橋 千恵子	報酬委員会委員長
常勤監査役	黒 澤 浩 信	
常勤監査役	三 橋 直 樹	
監査役	辻 優	一般社団法人日本外交協会理事
監査役	小 澤 陽 一	小澤陽一公認会計士事務所 所長 東京製綱(株) 社外監査役
監査役	岩 本 洋	(株)メディパルホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 取締役土井全一氏、井口泰広氏及び高橋千恵子氏は社外取締役であります。なお当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
2. 監査役辻優氏、小澤陽一氏及び岩本洋氏は、社外監査役であります。なお当社は、社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
3. 監査役小澤陽一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役岩本洋氏は、金融機関における長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要等

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間に会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、執行役員、会社法上の重要な使用人、社外派遣役員であり、当社は全ての被保険者についての保険料を全額負担しております。当該保険契約により、被保険者の業務行為に起因する損害賠償請求により被保険者が被る損害を補填することとしております。なお、免責事由及び補填限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）		
		報酬総額	基本報酬	非金銭報酬等
取締役 （社外取締役を除く）	6	111	102	8
監査役 （社外監査役を除く）	3	27	27	—
社外取締役	3	18	18	—
社外監査役	4	15	15	—
合計	16	172	164	8

- （注） 1. 上記には、2024年3月26日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額8百万円であります。
4. 2008年3月27日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬の限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬の限度額は年額48百万円以内とされております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は11名（うち社外取締役4名）、監査役の員数は4名であります。
- また金銭報酬とは別枠で、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に株式給付信託（BBT：Board Benefit Trust）を導入し、取締役に対する2事業年度分の株式取得資金の上限を50百万円とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

(5) 取締役の個人別報酬等の決定方針

① 取締役の個人別報酬等の決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という）を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

② 決定方針の概要

イ. 基本方針

当社の取締役報酬は、役位に応じた定額の「基本報酬」及び中長期的な業績等に基づく株式価値と連動する「株式報酬」にて構成し、役員賞与及び短期業績に連動した報酬は、支給しないこととする。なお、社外取締役の報酬は、監督機能を重視する観点から、「株式報酬」は支給せず、「基本報酬」のみとする。

ロ. 基本報酬の個人別報酬等の決定方針

当社取締役の「基本報酬」は、2008年3月27日開催の第115回定時株主総会の決議に基づき、報酬総額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く）とする。また、支給は、月次での固定報酬とし、当社役員報酬モデルを基準として、当社グループの業績動向、外部機関の調査した他社水準も参考に、その役割・責務に応じて決定する。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方式の決定方針

当社取締役の非金銭報酬は「株式報酬」とし、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会において株式給付信託（BBT：Board Benefit Trust）の導入を決議している。本制度は、原則として取締役が退任する際、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式を給付するものであり、取締役報酬と当社株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的とする。なお、1事業年度当たり取締役に付与されるポイントの合計は、10千ポイントを上限としている（株式給付に際し、1ポイント当り、当社普通株式1株に換算）。

ニ. 個人別報酬等における種類別の報酬割合の決定方針

個人別報酬における種類別の報酬割合は、当社の取締役報酬の構成、水準等を勘案、報酬委員会にて審議を行い、答申する取締役の個人別報酬の内容に反映する。なお、「基本報酬」と「株式報酬」の支給割合は、9：1を目安とする。

ホ. 個人別報酬等の内容の決定方針

取締役個人別報酬のうち、「基本報酬」の内容については、株主総会で承認された金額の範囲内で、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定する。また、「株式報酬」の内容については、取締役会が定めた役員株式給付規程に従って、取締役個人別の付与ポイントを決定するが、換算した取締役個人別の給付株式数については、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定する。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 井口泰広氏は、(株)インフォテクノ朝日の代表取締役社長、黒田精工(株)の社外監査役であります。当社との間には、特別な関係はありません。
- ・社外取締役 井口泰広氏は、朝日生命(株)の取締役でありましたが、2024年7月に退任しております。当社と同社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。
- ・社外取締役 井口泰広氏は、(株)セーフティの社外監査役でありましたが、2024年6月に退任しております。同社と当社の間には、特別な取引関係はありません。
- ・社外取締役 高橋千恵子氏は、第一生命保険(株)の常務執行役員でありましたが、2024年3月に退任しております。当社と同社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。
- ・社外監査役 辻優氏は、一般社団法人日本外交協会の理事長であります。当社と同協会との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役 小澤陽一氏は、小澤陽一公認会計士事務所の所長、東京製綱(株)の社外監査役であります。当社との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役 岩本洋氏は、(株)メディopalホールディングスの社外取締役であります。当社と同社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	土 井 全 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、企業経営及びコンプライアンス、リスクマネジメントに関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜発言しております。 また、取締役会議長として取締役会の議事運営を適切に行い、実効性向上に寄与するなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	井 口 泰 広	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜発言するなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員長として、取締役等の指名に関する議事の運営を適切に行っております。
	高 橋 千恵子	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、金融機関及び人材育成、組織管理に関する豊富な経験と知見に基づき適宜発言するなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場から議事運営を適切に行っております。
監査役	辻 優	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、外交官としての豊富な経験と知見に基づき、発言を行っております。
	小 澤 陽 一	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また監査役会10回のうち10回に出席しており、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、発言を行っております。
	岩 本 洋	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また監査役会10回のうち10回に出席しており、金融機関の役員や会社経営者としての豊富な経験と知見に基づき、発言を行っております。

(注) 1. 監査役小澤陽一氏、岩本洋氏は2024年3月26日開催の第131回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、取締役会及び監査役会の回数は就任後の回数を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ．公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	71
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は利益配分の方針として、業績に対応して安定的に配当することを基本としつつ、長期的な事業展開に必要な内部留保の充実にも努めることとしており、内部留保金は、営業拠点拡充・生産設備・研究開発への投資等に充当いたしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社グループの取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの取締役・執行役員及び従業員に法令・定款の遵守を徹底し、企業倫理に則った行動をとるべく「行動規範」を定め、朝礼・会議等の研修により周知徹底と意識の高揚を図る。
 - ② 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役・執行役員及び従業員が法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、内部統制部と弁護士事務所それぞれを窓口とした専用ラインに通報され、公益通報者保護法に基づき適切に対応する体制を確保する。
 - ③ 当社のコンプライアンス担当の取締役が所管する法務コンプライアンス室において、コンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証その他コンプライアンスについての取り組みを推進し、取締役会に定期的に報告する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程、個人情報管理規程及びそれに関する管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ② 株主総会、取締役会、経営会議などの重要議事録は、文書又は電磁的媒体に記録し適切に保存管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各部・事業本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、リスクマネジメント委員会委員長（代表取締役兼務）に報告し対処する。
 - ② 全社的な法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険に関しては、内部監査室の監査情報、法務コンプライアンス室、リスクマネジメント委員会における情報収集を基に、重大事項は経営陣及び担当部署に報告し対処する。
 - ③ 代表取締役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会において、リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証その他リスク管理全般に関する事項について審議し、取締役会に定期的に報告する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回の取締役会の開催のほか、経営会議を月2回開催し、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ確かな判断を下す。
- ② 職務の執行に関しては「職務分掌規程」と「稟議規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。
- ③ 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における、業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い、子会社の経営上の重要事項について、管理区分、内容、金額に応じて、事前協議又は報告を求める。
- ② 当社と子会社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従いグループ会社会議を開催し、重要な事項について方針を決定し、子会社の業務運営が効率的に行われる体制を確保する。
- ③ 当社と子会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守の目的から、グループ内部統制委員会を開催する。
- ④ グループ内部統制委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合は直ちに危険の内容、損失の程度及び当社への影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。
- ⑤ 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ内部統制委員会は、当社の内部監査室及び子会社のこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- ⑥ 当社は、「内部監査規程」に従い、内部監査室が公正かつ独立の立場で、子会社の監査を行い、業務の有効性を検証するとともに、子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室員に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を、適切に選任するものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 前号の使用人を置く場合は、当該使用人の業務は監査に係る業務に限定し、他の業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- ② 当該使用人の任命、人事考課、異動、懲戒については、監査役会の意見を尊重し、指示命令権は監査役に帰属するものとする。

- (8) 取締役・執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役・執行役員及び従業員は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
 - ② 子会社の取締役、監査役、従業員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。また、子会社の取締役及び従業員は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い資料提出及び報告を行い、当社の子会社管理部署を通じて、間接的に監査役へ報告するものとする。
 - ③ 監査役への報告事項として、主なものは次のとおりとする。
 - イ. 当社の内部統制システム整備に係る部門の活動状況
 - ロ. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ハ. 当社の業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容二. 内部通報制度の運用状況及びその内容
 - ホ. 当社の内部監査室の活動状況
 - ヘ. 違法行為・内部不正・苦情・トラブルなど
- ④ 当社の内部監査室は、監査役と定期的な会合を持ち、内部監査計画、内部監査結果等につき情報交換を行い、連携を確保する。
- (9) 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」に準じて、報告をした者の保護及び機密の保持を図り、報告者に対して解雇その他、法律上、事実上のいかなる不利益な取扱いも禁止し、報告者の職場環境が悪化することのないように十分な配慮を行うものとする。
- (10) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 通常の監査費用については、監査役の監査計画に基づき、年度経費計画を立案する。
 - ② 緊急の監査費用、外部の専門家を利用した場合の費用が発生する場合については、監査役は担当部署へ事前に通ずるものとする。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各部門が協力し調整体制を保ち監査業務執行を妨げない。
 - ② 取締役・執行役員及び従業員は、監査役からその監査業務執行に関する事項の報告・調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。

- ③ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要事項などについて意見交換するものとする。
- ④ 監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行う機会を確保する。

(12) 当社の反社会的勢力排除に向けた方針及び反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた方針
白洋舎グループは、社会に脅威を与える反社会的勢力、団体との一切の関係を持たない。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況
公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築するとともに、行動規範等を通して従業員へ反社会的勢力関係排除の徹底を図る。
本社・各支店・事業所の責任者は管轄する警察署との情報連絡を密に行い、反社会的勢力の動向把握に努める。
必要に応じて、研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応準備を整える。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における状況

取締役会において、定期的に業務の適正を確保するために必要な「内部統制の基本方針に基づく定期報告」を行っております。

- ① コンプライアンスに対する取り組み
グループ会社に対して、全社的な内部統制・決算財務プロセスの内部統制評価と会社における「日常的なモニタリング」の重要性及び統制環境への理解を求めました。また、従業員のコンプライアンス意識浸透のため、入社時や階層別研修内での教育訓練、年一度の階層別コンプライアンスチェックを実施しております。さらに内部統制部より、コンプライアンスに関わる内容物を定期的に発刊し、意識を強化しております。
- ② リスクマネジメントに対する取り組み
定期開催をしているリスクマネジメント委員会において、当事業年度中に、既存の「地震対応マニュアル」の適用範囲を拡大し、その他の災害にも対応できる「地震等災害対応マニュアル」としての更新や、事業活動に及ぼす重大なリスクを想定し、サイバーインシデントに対する具体的な対応マニュアルを策定いたしました。また、各支店・事業所・グループ会社のリスク・コンプライアンス委員会においても、自らがリスクを洗い出し、その対応策を策定し、評価を行っています。
- ③ 内部監査体制に対する取り組み
内部監査規程に基づき、リスクの予防と発見そして改善を目的に、各所属が法令及び社内ルールを遵守のうえ、業務遂行しているかを監査確認しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
資産の部	
流動資産	11,818
現金及び預金	1,315
受取手形	6
売掛金	4,239
棚卸資産	5,558
その他	738
貸倒引当金	△38
固定資産	20,934
有形固定資産	14,416
建物及び構築物	5,286
機械装置及び運搬具	1,708
工具、器具及び備品	81
土地	6,207
リース資産	1,060
建設仮勘定	71
無形固定資産	364
投資その他の資産	6,152
投資有価証券	2,544
差入保証金	819
繰延税金資産	1,727
退職給付に係る資産	1,078
その他	82
貸倒引当金	△99
資産合計	32,753

負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額
負債の部	
流動負債	10,190
支払手形及び買掛金	2,559
短期借入金	1,777
1年内返済予定の長期借入金	2,629
リース債務	490
未払法人税等	358
賞与引当金	179
株主優待引当金	27
預り金	325
その他	1,842
固定負債	12,017
長期借入金	5,428
リース債務	1,323
役員退職慰労引当金	34
役員株式給付引当金	86
環境対策引当金	62
退職給付に係る負債	3,662
繰延税金負債	12
資産除去債務	476
その他	929
負債合計	22,207
純資産の部	
株主資本	9,081
資本金	2,410
資本剰余金	1,567
利益剰余金	5,437
自己株式	△334
その他の包括利益累計額	1,370
その他有価証券評価差額金	715
為替換算調整勘定	50
退職給付に係る調整累計額	605
非支配株主持分	92
純資産合計	10,545
負債・純資産合計	32,753

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		43,580
売上原価		36,923
売上総利益		6,657
販売費及び一般管理費		4,361
運搬費	137	
役員報酬	255	
給料手当及び賞与	1,685	
退職給付費用	59	
役員退職慰労引当金繰入額	6	
役員株式給付引当金繰入額	14	
賞与引当金繰入額	19	
株主優待引当金繰入額	31	
減価償却費	261	
その他	1,889	
営業利益		2,295
営業外収益		440
受取利息	0	
受取配当金	45	
持分法による投資利益	100	
受取保険金及び保険配当金	11	
受取補償金	105	
その他	176	
営業外費用		234
支払利息	203	
シンジケートローン手数料	0	
為替差損	6	
リース解約損	5	
その他	18	
経常利益		2,501
特別利益		454
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	454	
特別損失		24
固定資産処分損	24	
税金等調整前当期純利益		2,931
法人税、住民税及び事業税	423	
法人税等調整額	248	672
当期純利益		2,259
非支配株主に帰属する当期純利益		43
親会社株主に帰属する当期純利益		2,215

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	2,410	1,567	3,416	△358	7,036
当期変動額					
剰余金の配当			△194		△194
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,215		2,215
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分				55	55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,020	24	2,045
当期末残高	2,410	1,567	5,437	△334	9,081

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当期首残高	750	69	460	1,280	54	8,370
当期変動額						
剰余金の配当						△194
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,215
自己株式の取得						△30
自己株式の処分						55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△34	△19	144	90	38	129
当期変動額合計	△34	△19	144	90	38	2,174
当期末残高	715	50	605	1,370	92	10,545

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 共同リネンサプライ(株)
白洋舎栄リネンサプライ(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・関連会社の名称 東京ホールセール(株)
恒隆白洋舎有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 日本スエードライフ(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度に関する事項

① 連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

市場価格のない株式等

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）

総平均法による原価法

・棚卸資産 商品、貯蔵品 使用中リネン	主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で消耗計算は次のように行うこととしております。
	イ. ホテルリネンについては主として3年定率 ロ. ユニフォームレンタルについては一定耐用期間にわたり定額
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
・有形固定資産 （リース資産を除く）	建物 主として定額法 その他の有形固定資産 主として定率法（ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 3年～13年 工具、器具及び備品 2年～20年
・無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
・リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
③ 重要な引当金の計上基準	
・貸倒引当金	（当社及び国内連結子会社） 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 イ. 一般債権については貸倒実績率法によっております。 ロ. 貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
	（在外連結子会社） 債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
・賞与引当金	当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
・株主優待引当金	将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。
・役員退職慰労引当金	国内連結子会社は、役員に支給する退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金に関する社内規程に基づく支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
・役員株式給付引当金	「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
・環境対策引当金	将来の環境対策に要する支出（土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・ クリーニング事業 クリーニング事業においては、主として個人及び法人のドライクリーニング品等の洗濯、仕上、加工を行なっており、クリーニングを完成させ、保管し、顧客へ引き渡す義務を負っております。集配部門の履行義務は、完成したクリーニング品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。店舗部門の履行義務は、クリーニング品が完成する一時点で充足されるものであり、クリーニング完成時に収益を認識しております。なお、クリーニング事業において割引券発行ポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。ポイント付与による契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。
- ・ レンタル事業 レンタル事業においては、主としてホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシーツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを行なっており、レンタル品をクリーニングし、顧客へ引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、クリーニング済みのレンタル品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。
- ・ 不動産事業 不動産事業においては、不動産の賃貸及び管理を行なっており、主としてオフィスビルを賃貸し、ビル設備の運用・管理を行なう義務を負っております。当該履行義務は、一定期間で充足されるものであり、顧客との賃貸借契約による合意内容に基づき、「リース取引に関する会計基準」に従い、収益を認識しております。
- ・ 物品販売事業 物品販売事業においては、主としてクリーニング業務用の資材・機械やユニフォーム等の販売を行なっており、物品を顧客に引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、物品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足前又は履行義務を充足してから一年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ・ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- ・ ヘッジ方針 借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ・ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ・ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により翌連結会計年度より費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,727百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画等に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

・主要な仮定

課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、クリーニング事業及びレンタル事業ユニフォームレンタル部門における利益は今後安定的に推移することが見込まれる一方でレンタル事業リネンサプライ部門における利益は主要得意先であるホテル稼働率に影響を受けることから将来の利益計画における主要な仮定は、翌連結会計年度以降レンタル事業リネンサプライ部門における主要得意先であるホテルの平均稼働率としております。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りは、当連結会計年度末現在で入手可能な情報や資料に基づき合理的に算出しておりますが、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額20百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11百万円減少しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金	133百万円
売掛金	183
棚卸資産	179
その他（流動資産）	6
建物及び構築物	3,331
機械装置及び運搬具	470
工具、器具及び備品	4
土地	4,414
投資有価証券	574
差入保証金	13
計	9,313

上記の物件は、短期借入金1,580百万円、1年内返済予定の長期借入金2,475百万円、長期借入金5,210百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,743百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、2,240百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

(4) 契約負債

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

契約負債	266百万円
------	--------

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	—	—	3,900,000
合 計	3,900,000	—	—	3,900,000
自己株式				
普通株式 (注)	120,447	13,650	22,020	112,078
合 計	120,447	13,650	22,020	112,078

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、169株は単元未満株式の買取による増加、281株は関連会社の自己株式（白洋舎株式）の取得による当社帰属分の増加、13,200株は株式給付信託（BBT）の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22,020株は株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式49,030株が含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①支払配当額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	97	25.0	2023年12月31日	2024年3月27日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月24日 取締役会	普通株式	97	25.0	2024年6月30日	2024年9月5日

- (注) 1. 「配当金の総額」には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（2023年12月31日基準日：57,850株）に対する配当金1,446千円が含まれております。
2. 「配当金の総額」には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（2024年6月30日基準日：39,610株）に対する配当金990千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	35.0	2024年12月31日	2025年3月27日

- (注) 「配当金の総額」には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（2024年12月31日基準日：49,030株）に対する配当金1,716千円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

「受取手形」及び「売掛金」に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金等の使途は、運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,587	1,587	—
差入保証金	819		
貸倒引当金※	△70		
	748	744	△3
資産計	2,335	2,332	△3
長期借入金（１年以内に返済予定のものを 含む。）	8,058	7,932	△126
リース債務（１年以内に返済予定のものを 含む。）	1,814	1,763	△51
負債計	9,873	9,695	△177
デリバティブ取引	—	—	—

※ 差入保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) １. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

２. 市場価格のない株式は、「投資有価証券」に含めておりません。連結貸借対照表計上額は110百万円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,587	—	—	1,587
資産計	1,587	—	—	1,587

②時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	744	—	744
資産計	—	744	—	744
長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む。）	—	7,932	—	7,932
リース債務（１年以内に返済予定のものを含む。）	—	1,763	—	1,763
負債計	—	9,695	—	9,695

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券	上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。
差入保証金	これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを含む。）	これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。
リース債務 （１年以内に返済予定のものを含む。）	これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル等を所有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
賃貸等不動産	363	△24	338	2,001
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	2,297	△49	2,248	7,916

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

10. 減損損失に関する注記

該当事項はありません。

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から47年と見積り、割引率は0.000%から1.091%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	491百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11
資産除去債務の履行に伴う減少額	△48
時の経過による調整額	0
見積りの変更による増加額	20
期末残高	476

1 2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント				合計 (百万円)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	物品販売 (百万円)	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	16,581	25,885	-	625	43,093
その他の収益	-	-	487	-	487
外部顧客への売上高	16,581	25,885	487	625	43,580

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	4,259	4,246
契約負債	239	266

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」及び「売掛金」の残高であります。

契約負債は、クリーニングサービスの提供に対する前受金及び自社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、流動負債の「その他」に含まれております。

また、期首時点の契約負債のうち、239百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,759円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 584円76銭 |

14. その他の注記

取締役及び執行役員に対する株式給付信託（BBT）

当社は、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会決議に基づき、2015年5月18日より、役員報酬として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

2017年1月25日開催の取締役会決議に基づき、当社執行役員を「株式給付信託（BBT）」の対象として追加しております。

(1) 取引の概要

株式給付信託（BBT）とは、信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、信託が当社の取締役及び執行役員に対して当社株式を給付するという、株式報酬制度であります。

なお、給付を受ける時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度144百万円、57,850株、当連結会計年度119百万円、49,030株であります。

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
資産の部	
流動資産	9,956
現金及び預金	899
受取手形	6
売掛金	3,269
商品	6
使用中リネン	3,644
リース資産	239
貯蔵品	380
前払費用	51
関係会社短期貸付金	837
預け金	248
その他	383
貸倒引当金	△12
固定資産	18,034
有形固定資産	11,789
建物	4,147
借入店舗造作	262
構築物	161
機械及び装置	861
車両運搬具	21
工具、器具及び備品	64
土地	5,573
リース資産	624
建設仮勘定	71
無形固定資産	346
電話加入権	45
ソフトウェア	260
その他	40
投資その他の資産	5,898
投資有価証券	1,634
関係会社株式	1,185
関係会社長期貸付金	704
長期前払費用	23
前払年金費用	513
繰延税金資産	1,169
差入保証金	722
その他	29
貸倒引当金	△84
資産合計	27,990

負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額
負債の部	
流動負債	7,552
買掛金	1,872
短期借入金	600
1年内返済予定の長期借入金	1,871
リース債務	335
未払金	148
未払費用	714
未払法人税等	310
未払事業所税	45
未払消費税等	367
預り金	824
賞与引当金	125
株主優待引当金	27
その他	309
固定負債	10,564
長期借入金	4,998
リース債務	693
退職給付引当金	3,678
役員株式給付引当金	86
環境対策引当金	2
資産除去債務	460
受入保証金	636
その他	8
負債合計	18,116
純資産の部	
株主資本	9,179
資本金	2,410
資本剰余金	1,446
資本準備金	1,436
その他資本剰余金	9
利益剰余金	5,452
利益準備金	602
その他利益剰余金	4,850
繰越利益剰余金	4,850
自己株式	△128
評価・換算差額等	693
その他有価証券評価差額金	693
純資産合計	9,873
負債・純資産合計	27,990

損益計算書 (2024年 1 月 1 日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		33,849
売上原価		29,982
売上総利益		3,867
販売費及び一般管理費		2,070
営業利益		1,796
営業外収益		428
受取利息及び配当金	195	
受取保険金及び保険配当金	11	
受取補償金	93	
貸倒引当金戻入額	3	
その他	125	
営業外費用		167
支払利息	146	
シンジケートローン手数料	0	
リース解約損	5	
その他	14	
経常利益		2,057
特別利益		454
投資有価証券売却益	454	
特別損失		4
固定資産処分損	4	
税引前当期純利益		2,507
法人税、住民税及び事業税	351	
法人税等調整額	347	699
当期純利益		1,808

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自己株式	
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 準 備 金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	2,410	1,436	9	1,446	602	3,236	3,839	△153	7,541
当期変動額									
剰余金の配当						△194	△194		△194
当期純利益						1,808	1,808		1,808
自己株式の取得								△30	△30
自己株式の処分								55	55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,613	1,613	24	1,638
当期末残高	2,410	1,436	9	1,446	602	4,850	5,452	△128	9,179

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	753	753	8,294
当期変動額			
剰余金の配当			△194
当期純利益			1,808
自己株式の取得			△30
自己株式の処分			55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△59	△59	△59
当期変動額合計	△59	△59	1,578
当期末残高	693	693	9,873

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|---|
| ① 関係会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。） |
| ・市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |
| ③ 棚卸資産 | |
| ・商品、貯蔵品 | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ・使用中リネン | レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で、消耗計算は次のように行うこととしております。 |
| | イ. ホテルリネンについては3年定率 |
| | ロ. ユニフォームレンタルについては一定耐用期間にわたり定額 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | |
|-----------------------------|------------------------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 建物 | 定額法 |
| | その他の有形固定資産 | 定率法（ただし、2016年4月以降に取得した借入店舗造作及び構築物は定額法） |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 | |
| | 建物 | 3年～50年 |
| | 借入店舗造作 | 3年～15年 |
| | 機械及び装置 | 13年 |
| | 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 | |
| ・自社利用のソフトウェア | 定額法によっております。 | |
| ・その他 | | |
| ③ リース資産 | | |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 |
| | イ. 一般債権については貸倒実績率法によっております。 |
| | ロ. 貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 株主優待引当金 | 将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| | なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |

⑤ 役員株式給付引当金

⑥ 環境対策引当金

当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により翌期より費用処理することとしております。

「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

将来の環境対策に要する支出（土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

（４）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① クリーニング事業

クリーニング事業においては、主として個人及び法人のドライクリーニング品等の洗濯、仕上、加工を行なっており、クリーニングを完成させ、保管し、顧客へ引き渡す義務を負っております。集配部門の履行義務は、完成したクリーニング品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。店舗部門の履行義務は、クリーニング品が完成する一時点で充足されるものであり、クリーニング完成時に収益を認識しております。なお、クリーニング事業において割引券発行ポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。ポイント付与による契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② レンタル事業

レンタル事業においては、主としてホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシーツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを行なっており、レンタル品をクリーニングし、顧客へ引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、クリーニング済みのレンタル品が顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

③ 不動産事業

不動産事業においては、不動産の賃貸及び管理を行なっており、主としてオフィスビルを賃貸し、ビル設備の運用・管理を行なう義務を負っております。当該履行義務は、一定期間で充足されるものであり、顧客との賃貸借契約による合意内容に基づき、「リース取引に関する会計基準」に従い、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足前又は履行義務を充足してから一年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（５）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうち
ヘッジ会計に係るもの

稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

（６）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

3. 会計方針の変更にに関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,169百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画等に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

・主要な仮定

課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、クリーニング事業及びレンタル事業ユニフォームレンタル部門における利益は今後安定的に推移することが見込まれる一方でレンタル事業リネンサプライ部門における利益は主要得意先であるホテル稼働率に影響を受けることから将来の利益計画における主要な仮定は、翌事業年度以降レンタル事業リネンサプライ部門における主要得意先であるホテルの平均稼働率としております。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りは、当事業年度末現在で入手可能な情報や資料に基づき合理的に算出しておりますが、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度において繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額20百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ11百万円減少しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	2,852百万円
土地	3,887
投資有価証券	574
計	7,314

上記の物件は、短期借入金500百万円、1年内返済予定の長期借入金1,871百万円及び長期借入金4,998百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,035百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権	17百万円
② 短期金銭債務	708百万円
③ 長期金銭債権	3百万円

（４）取締役及び監査役に対する金銭債務は次のとおりであります。
長期金銭債務 8百万円

（５）財務制限条項
借入金のうち、2,240百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
① 売上高 62百万円
② 仕入高 1,989百万円
③ 営業取引以外の取引高 158百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	61,324	13,369	22,020	52,673

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加169株は単元未満株式の買取による増加であり、13,200株は株式給付信託（BBT）の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22,020株は株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。
3. 当事業年度末の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式49,030株が含まれております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	38百万円
株主優待引当金	8
退職給付引当金	1,442
長期未払金	2
役員株式給付引当金	26
貸倒引当金	29
環境対策引当金	0
未払事業税	31
未払事業所税	14
減損損失	308
資産除去債務	141
投資有価証券評価損	5
関係会社株式評価損	181
退職給付信託設定額	111
繰越欠損金	16
その他	109
小計	2,467
評価性引当額	△826
繰延税金資産合計	1,641
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△300
前払年金費用	△157
その他	△14
繰延税金負債合計	△471
繰延税金資産の純額	1,169

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Hakuyosha International, Inc.	US \$ 238,730	レンタル事業	所有 直接	役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	—	関係会社 短期貸付金	146
				間接		貸付資金の 回収	—	関係会社 長期貸付金	536
子会社	白洋舎北海道 リネンサプライ(株)	75	レンタル事業	所有 直接	リネンサプライ外注 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	364	関係会社 短期貸付金	404
				92.49		貸付資金の 回収	471	関係会社 長期貸付金	168
子会社	共同リネン サプライ(株)	90	レンタル事業	所有 直接	リネンサプライ外注 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	1,296	関係会社 短期貸付金	285
				88.53		貸付資金の 回収	1,010	関係会社 長期貸付金	—
子会社	(株) 双 立	20	物品販売事業	所有 直接	資材、機械の購入 役員の兼任	資金の預り (注) 2	2,155	預り金	496
				100.00		資金の返還	2,054		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1 1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から47年と見積り、割引率は0.000%から1.091%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	462百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11
資産除去債務の履行に伴う減少額	△34
時の経過による調整額	0
見積りの変更による増加額	20
期末残高	460

1 2. 収益認識に関する注記

連結注記表12.収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 3. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

1 4. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	2,566円26銭
(2) 1 株当たり当期純利益	469円42銭

1 5. その他の注記

取締役及び執行役員に対する株式給付信託（BBT）

連結注記表14.その他の注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社白洋舎
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木 幹 久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 屋 誠三郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社白洋舎の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社白洋舎

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠三郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社白洋舎の2024年1月1日から2024年12月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「E Y 新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「E Y 新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

株式会社白洋舎 監査役会

常勤監査役 黒 澤 浩 信 印

常勤監査役 三 橋 直 樹 印

社外監査役 辻 優 印

社外監査役 小 澤 陽 一 印

社外監査役 岩 本 洋 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、剰余金の配分の方針として、業績に対応して安定的に配当することを基本としつつ、長期的な事業展開に必要な内部留保の充実にも努めております。

この基本方針に基づき、第132期期末の配当につきましては、1株につき35円といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき35円といたしたいと存じます。 配当総額 136,372,495円 これにより年間配当金は、1株につき中間配当25円を含め合計60円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年3月27日

第2号議案

取締役7名選任の件

現任取締役7名は、全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお本議案は、取締役会の諮問機関として設置している指名委員会の答申を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	候補者属性			現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況 (2024年度)
1	い が らし えい いち 五十嵐 瑛一	再 任			代表取締役社長執行役員	12/12回 100%
2	こ ばやし まさ あき 小林 正明	再 任			代表取締役専務執行役員 本社管理部門統括	12/12回 100%
3	い どう しん じ 伊藤 真次	再 任			取締役常務執行役員 事業統括本部長	10/10回 100%
4	おぎ の ひとし 荻野 仁	再 任			取締役執行役員 工場部門統括兼工場部長	12/12回 100%
5	ど い ぜん いち 土井 全一	再 任	社 外	独 立	社外取締役 取締役会議長	12/12回 100%
6	い ぐち やす ひろ 井口 泰広	再 任	社 外	独 立	社外取締役 指名委員会委員長	12/12回 100%
7	たか はし ち え こ 高橋千恵子	再 任	社 外	独 立	社外取締役 報酬委員会委員長	12/12回 100%
再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員						

(注) 取締役候補者伊藤真次氏は、2024年3月26日開催の第131回定時株主総会において新たに選任され就任いたしましたので、当事業年度の取締役会の出席状況は、就任後の取締役会の回数を記載しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	い が ら し え い い ち 五十嵐 瑛一 (1985年3月23日生)	2009年 4 月 ㈱野村総合研究所へ入社 2020年12月 当社経営企画部部長 2021年 4 月 事業戦略室長 2022年 4 月 執行役員 2023年 3 月 取締役常務執行役員 2024年 3 月 代表取締役社長執行役員（現任）	45,700株
再 任	【取締役候補者としての選任理由】 五十嵐瑛一氏は、前職において培ったITにおける高い見識と経験を有しており、当社入社後はデジタル戦略の策定及び推進に尽力し、企業価値向上に重要な役割を果たしてまいりました。2024年の代表取締役社長就任後は、現中期経営計画を推進するなど、成長戦略の実現に強力なリーダーシップを発揮しております。これらの経験や実績を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	こ ば や し ま さ あ き 小林 正明 (1960年11月21日生)	1983年 4 月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）へ入行 2008年 4 月 同行仙台支店長 2010年 2 月 同行新橋支店長 2012年 2 月 当社経営企画部部長 2013年 3 月 取締役本社管理部門統括兼経営企画部長 2014年 3 月 常務取締役本社管理部門統括兼経営企画部長 2016年 4 月 常務取締役本社管理部門統括兼工場部・洗濯科学研究所担当 2017年 4 月 取締役常務執行役員本社管理部門統括兼工場部・洗濯科学研究所担当 2018年 3 月 取締役専務執行役員本社管理部門統括 2020年 3 月 代表取締役専務執行役員本社管理部門統括（現任）	1,800株
	【取締役候補者としての選任理由】 小林正明氏は、長年の金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役就任後は管理業務統括として、当社グループのガバナンスや財務基盤の強化を推進するなど、当社の企業価値向上に資するべく、適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再 任	いとう しんじ 伊藤 真次 (1960年11月2日生)	1984年 8 月 当社へ入社 2010年 2 月 ユニフォームレンタル東部事業所長 2014年 4 月 執行役員 2017年 4 月 上席執行役員 2019年10月 共同リネンサプライ(株)代表取締役社長 2020年10月 事業統括本部副本部長兼リネンサプライ事業部長 2023年 3 月 事業統括本部副本部長 2024年 1 月 事業統括本部副本部長兼クリーニング事業部長 2024年 3 月 取締役常務執行役員事業統括本部長兼クリーニング事業部長 2025年 1 月 取締役常務執行役員事業統括本部長（現任）	500株
	【取締役候補者としての選任理由】 伊藤真次氏は、長年のレンタル事業における豊富な経験と幅広い知見を有しております。中長期的な事業の成長実現に向け、既存事業の変革を推進するなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらの経験や知見を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再 任	おぎの ひとし 荻野 仁 (1966年 7 月 6 日生)	1985年 4 月 当社へ入社 2003年 1 月 東京北支店工場長 2005年 7 月 東京支店工場長 2013年 1 月 千葉支店長 2016年 1 月 工場部長 2016年11月 工場部長兼洗濯科学研究所長 2017年 4 月 執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長 2018年 3 月 取締役執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長 2024年10月 取締役執行役員工場部門統括兼工場部長（現任）	900株
	【取締役候補者としての選任理由】 荻野仁氏は、長年の工場部門の実務を通じて、豊富な経験と幅広い知見を有しております。現在も工場部門統括として、効率化、品質の向上及び環境負荷低減を推進するなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	ど い ぜん い ち 土井 全一 (1953年9月15日生)	1976年 3 月 ㈱松坂屋へ入社 2007年 5 月 ㈱松坂屋ホールディングス執行役員営業改革推進室長 2009年 1 月 同社取締役兼執行役員営業統括室長 2010年 3 月 ㈱大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員営業本部営業企画室長 2012年 5 月 同社取締役兼常務執行役員 2015年 5 月 J.フロント リテイリング㈱取締役常務執行役員業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 2017年 3 月 当社社外取締役（現任） 2017年 5 月 J.フロント リテイリング㈱取締役監査委員会委員長	200株
再 任	【社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要】		
社 外	土井全一氏は、長年の企業経営において、コンプライアンス・組織機構改革及びリスクマネジメント等を含めた豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役会において適切な助言をいただくとともに、取締役会議長として取締役会を牽引し、実効性向上に貢献いただいております。今後も当社の業務執行に対する監督・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		
独 立			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	い ぐ ち や す ひ ろ 井口 泰広 (1962年3月15日生)	1984年 4 月 朝日生命保険㈱へ入社 2011年 4 月 同社総務人事統括部門人事ユニットゼネラルマネージャー 2012年 4 月 同社執行役員事務・システム統括部門契約事務専管部門長 2013年 4 月 同社執行役員事務・システム統括部門長 2014年 4 月 同社執行役員代理店事業本部長 2015年 6 月 黒田精工㈱社外監査役（現任） 2016年 7 月 朝日生命保険㈱取締役執行役員代理店事業本部長 2017年 4 月 同社取締役常務執行役員経営企画部主計部担当 2017年 6 月 ㈱セーフティ社外監査役 2018年 3 月 当社社外取締役（現任） 2018年 4 月 朝日生命保険㈱取締役常務執行役員リスク管理統括部コンプライアンス統括部担当 2020年 4 月 同社取締役常務執行役員総務部 人事部 人事総務部担当 2021年 4 月 同社代表取締役常務執行役員総務部 人事部 人事総務部担当 2022年 4 月 同社代表取締役専務執行役員総務部 人事部 人事総務部担当 2024年 6 月 ㈱インフォテクノ朝日代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱インフォテクノ朝日代表取締役社長 黒田精工㈱社外監査役	200株
再 任	【社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要】		
社 外	井口泰広氏は、長年の金融機関における人事・リスク管理等の豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております。今後も当社の業務執行に対する監督・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		
独 立			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	たかはし ちえこ 高橋 千恵子 （1959年4月25日生）	1980年4月 第一生命保険㈱（現第一生命ホールディングス㈱）へ入社 2011年4月 第一生命保険㈱団体保障事業部部長 2013年4月 同社総合法人第四部長 2014年4月 同社補佐役兼公法人部長 2015年4月 同社執行役員公法人部長 2016年10月 第一生命保険㈱執行役員公法人部長 2018年4月 同社常務執行役員公法人部長 2020年3月 当社社外取締役（現任） 2021年4月 第一生命保険㈱常務執行役員	200株
【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 高橋千恵子氏は、金融機関の営業の第一線での豊富な経験と、業務効率化やダイバーシティ等に関する幅広い知見を有し、取締役会において独立した立場から、適正な助言・提言をいただいております。今後も当社の業務執行に対する監督・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。			

- （注）
- 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 土井全一、井口泰広、高橋千恵子の3氏は、社外取締役候補者であります。
 - 高橋千恵子氏の戸籍上の氏名は、蓮沼千恵子であります。
 - 土井全一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 - 井口泰広氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
 - 高橋千恵子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 - 土井全一、井口泰広、高橋千恵子の3氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。3氏の再任が承認され就任した場合は、当社は3氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 土井全一、井口泰広、高橋千恵子の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認され就任した場合は、当社は3氏を引き続き独立役員とする予定であります。
 - 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が負担することになる被保険者の業務行為に起因する被保険者への損害賠償請求により被保険者が被る損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役であります。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

当社は企業価値向上のため、当社経営において重要と考えられる「企業経営」、「営業・マーケティング」、「生産・品質管理」、「財務会計」、「リスクマネジメント」、「サステナビリティ」、「人財開発」、「IT・DX」の分野について十分な知識と経験を有する者で取締役会を構成することとしております。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及びそのスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏 名	企業経営	営業・ マーケティング	生産・ 品質管理	財務会計	リスク マネジメント	サステナ ビリティ	人財開発	IT・DX
五十嵐瑛一	○	○				○		○
小 林 正 明	○			○	○		○	
伊 藤 真 次	○	○	○					
荻 野 仁	○		○			○		
土 井 全 一	○	○			○			
井 口 泰 広	○				○		○	
高橋千恵子	○	○				○		

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場

東京都大田区下丸子2丁目11番8号
当社本社ビル1階ホール
電話 03-5732-5111 (代)

交 通

東急多摩川線 下丸子駅より徒歩約10分



※駅から会場周辺までの混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

※会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。